官民連携

# 横須賀市の終活支援

## ー　行政ができる周没期の課題解決　ー

誰もひとりにさせない

令和3年4月　改定v17　短縮版

# 三界萬霊有縁無縁

1853年　浦賀にペリーがやってきた

今は、無縁納骨堂がある･･･

正徳五年乙未　一七一五年

ペリーより、100年以上前
1715年から
　浦賀には、
無縁の方を供養する
三界萬霊塔が建っている

横須賀市では
引取り手のないお骨は
市の費用で火葬し
職員が納骨堂に
安置している

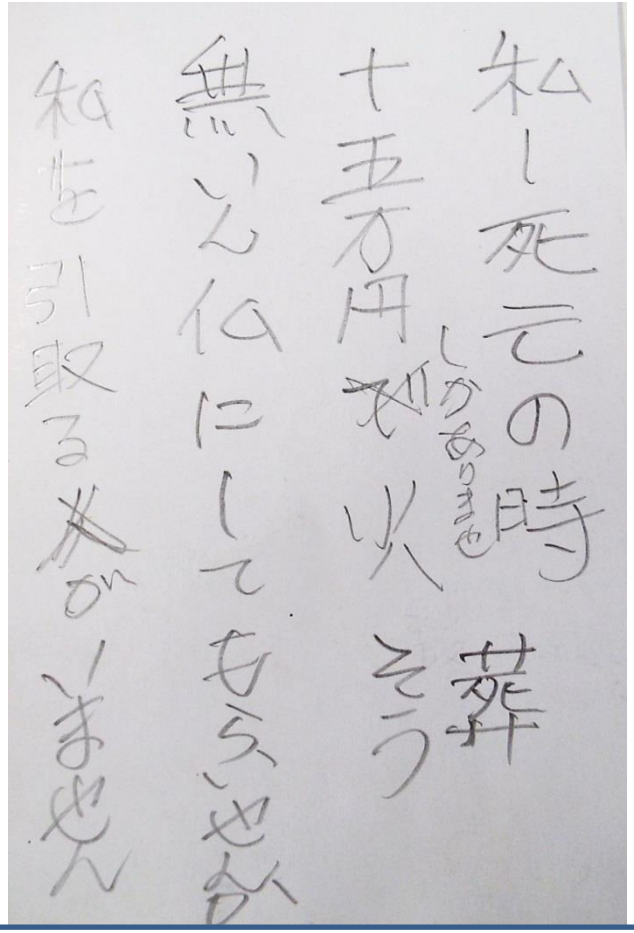


しかし、
納骨堂が一杯になると…
職員が、骨と壺とを分け、
壺は産廃で廃棄し、
お骨は合葬墓にまとめている

**動機**

独居死亡者の自宅で遺書が発見された
しかし、男性の意思は生かされていない
預金をおろせる親族がいないのだ

**こんな切ない状況・・・**
本人のお金は生かせず
市は費用負担しているのに、
生前意思を聞いていないため、生かせない
**何とかできないのだろうか？**

# 全国の引取り手のない遺骨

| 平成18年度 | | 平成27年度 | |
|---|---|---|---|
| 札幌市 | 84柱 | ⇒ | 286柱 |
| 仙台市 | 31柱 | ⇒ | 90柱 |
| 川崎市 | 169柱 | ⇒ | 314柱 |
| 横浜市 | 638柱 | ⇒ | 979柱 |
| 静岡市 | 29柱 | ⇒ | 124柱 |
| 浜松市 | 48柱 | ⇒ | 96柱 |
| 名古屋市 | 322柱 | ⇒ | 607柱 |
| 京都市 | 27柱（記録残るものだけ） | ⇒ | 186柱 |
| 大阪市 | 1，860柱（9～翌8月） | ⇒ | 2，999柱（9～翌8月） |
| 神戸市 | 271柱 | ⇒ | 425柱 |
| 広島市 | 76柱 | ⇒ | 132柱 |
| 福岡市 | 44柱 | ⇒ | 178柱 |

毎日新聞大阪 H29.7.16 朝刊

多くが、住民登録があり、預金もあり
死を看取られている一般の市民

- **高齢化の進む横須賀市**
  **事業化前　H22年度：43柱** → ⇒　60柱

# 横須賀市の引取手のない御遺骨の内訳別の推移

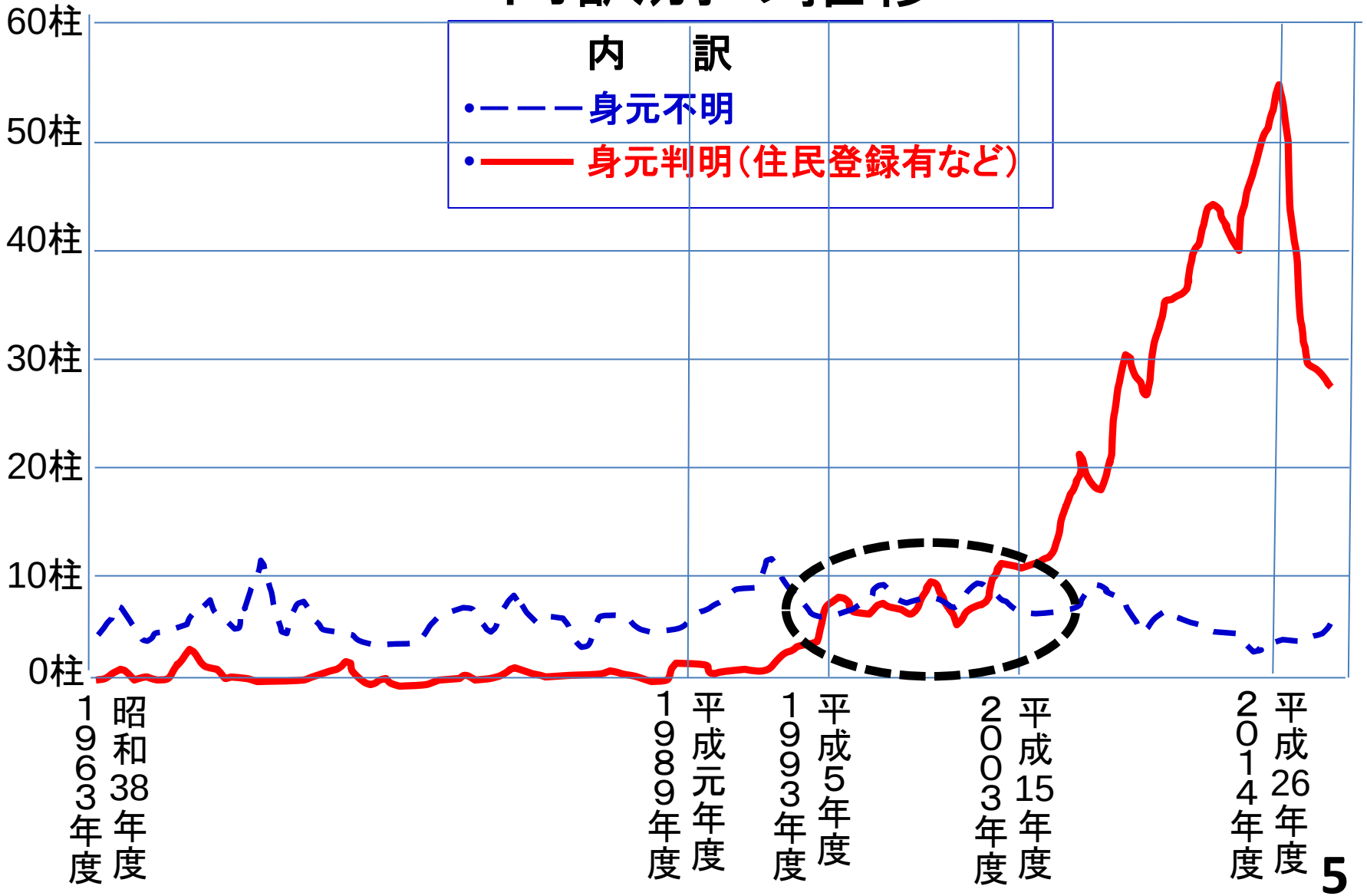

国立社会保障・人口問題研究所

# ・日本の世帯数の将来推計（平成30年1月12日発表）

## ・ 世帯数の将来推計 単位：万世帯

| | 2015年 | | 2040年 | |
|---|---|---|---|---|
| 世帯総数 | 5,333 | 100% | 5,076 | 100% |
| 夫婦と子の世帯 | 1,434 | 26.9% | 1,182 | 23.3% |
| 夫婦のみの世帯 | 1,075 | 20.2% | 1,071 | 21.1% |
| 単身世帯 | 1,841 | 34.5% | 1,994 | 39.3% |
| うち65歳以上 | 625 | 33.9% | 896 | 44.9% |

## ・ 65歳以上

| | | 2015年 | 2040年 |
|---|---|---|---|
| 独居率 | 男性 | 14.0% | 20.8% |
| | 女性 | 21.8% | 24.5% |
| 未婚率 | 男性 | 5.9% | 14.9% |
| | 女性 | 4.5% | 9.9% |

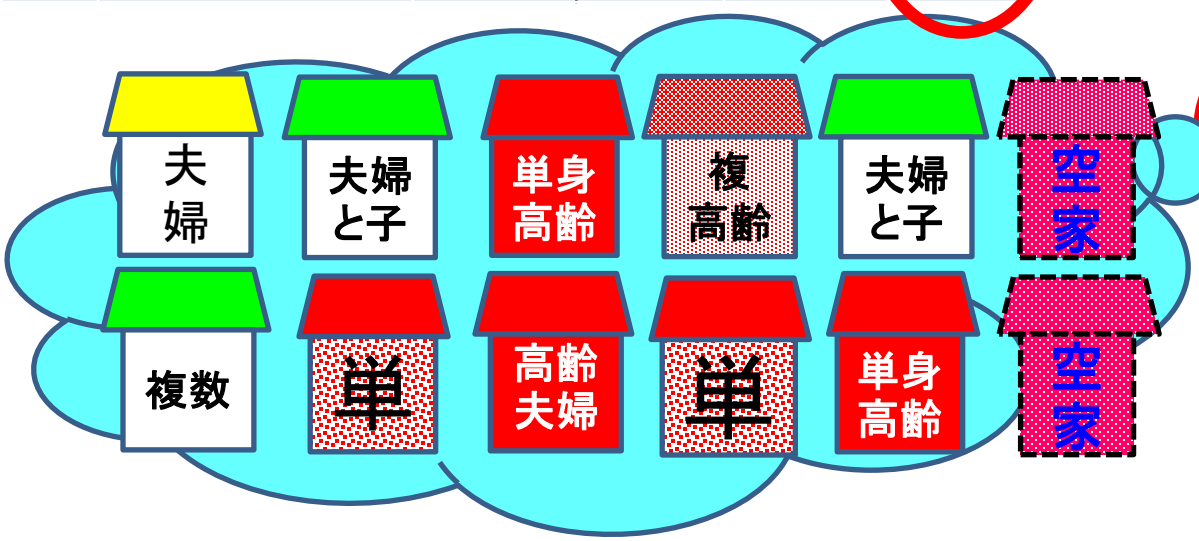


・ 2040年の町内は・・・？

空家を含めると、12軒中8軒が、リスクの高い家

# 民間団体による終活支援の問題点

（死後事務委任契約の大きな課題）

- １ 【誰もができる訳ではない】・・・低所得で身寄りがない場合は、費用や保証人などの面から、契約不可が多い

- ２ 【伝達リスク】・・・周没期の支援を約束した団体に連絡が入らず、支援に繋がらない危険性が１割（※）もある。
  - ※ ①日本篤志解剖連合会・・・献体登録者の１割前後が不明で解剖が未実施。
  - ※ ②冠婚葬祭互助会・・・全国的に、会員の死後解約や死後未請求が約１割。
  - ※ ③大阪市・・・身元の分かる市民の約１割が、納骨先など諸々不明。

- ３ 【実行担保は？】・・・当事者の死後までを見届ける人がいない場合、団体が本当に支援してくれるか心配。
  （国もこの点まで十分に踏み込んで積極的に管理監督しているとは言えない）

# 周没期:2つの終活支援事業を発案

## ① 平成27年度開始

**ｴﾝﾃﾞｨﾝｸﾞﾌﾟﾗﾝ･ｻﾎﾟｰﾄ事業**

（ES事業）

**誰もが基本的葬送を選べる**

**最低額で葬儀･納骨の生前契約を見守り見届け**

- ゆとりのない一人暮らしに限定
- 所得の制限
- 資産の制限
- 身寄りが無いことが前提

**同一価値実現の福祉プラン**

## ② 平成30年度開始

**わたしの終活登録**

（終活情報登録伝達事業）

**誰もが自己実現的葬送を選べる**

**無料で終活情報をお預かりし、万一の時にお伝え**

- 所得、資産の制限、親族有無の制限などは、一切不要
- 終活情報だけを登録して
- いざという時に、必要な人に答える。

**多元価値実現の自律プラン**

# ①エンディングプラン・サポート事業

# ①エンディングプラン・サポート事業

登録申請
同意書

ご　本　人

生前契約
予　納

市役所

支援

履行

葬儀社

- 相談訪問
- 協力葬儀社
  の情報提供
- 生前の安否確認訪問
- 死後は納骨まで見届け

契約履行
を見届け
見守り

協　力
申出書
提　出
と守秘

※最低費用で、
（※生活保護基準と最低納骨費＝25万円）

死後事務委任契約
を締結

死後、納骨まで履行

自治体は、地方自治法により、本人から生前契約費用を預かれないので、
葬儀社に予納していただきます。

# ②　終活情報登録伝達事業

# （わたしの終活登録）

# 所得と無関係の課題がある
# ？連絡先が分からない時代 ？

## たとえお二人暮らしでも･･･

- ２人暮らしでも･･･
- 例えば
  妻が認知症で
  元気だった夫が、
  突然倒れたら？
- 緊急連絡先さえ分からない

## 連絡先を知りたいのに･･･

- 近所の人が、倒れた本人の子どもの名前を知っていて、
- 今、その子が、どこにいるのか知っていても？

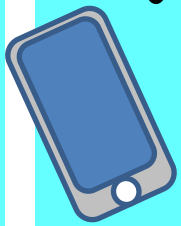

電話番号が
分からず、連絡できない

- もはや104は“無い”

家族の人数が3人を割込んだ時期・
携帯電話が広まり始めた時期と

引き取り手のないご遺骨が
増え始めた時期は、
ほとんど同じ

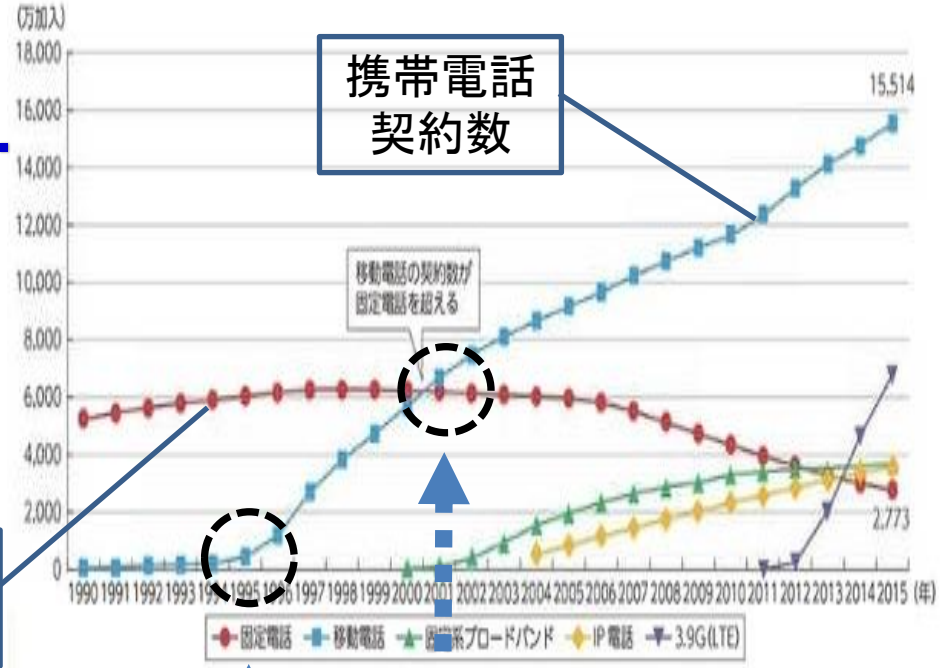


携帯電話
契約数

固定電話
契約数

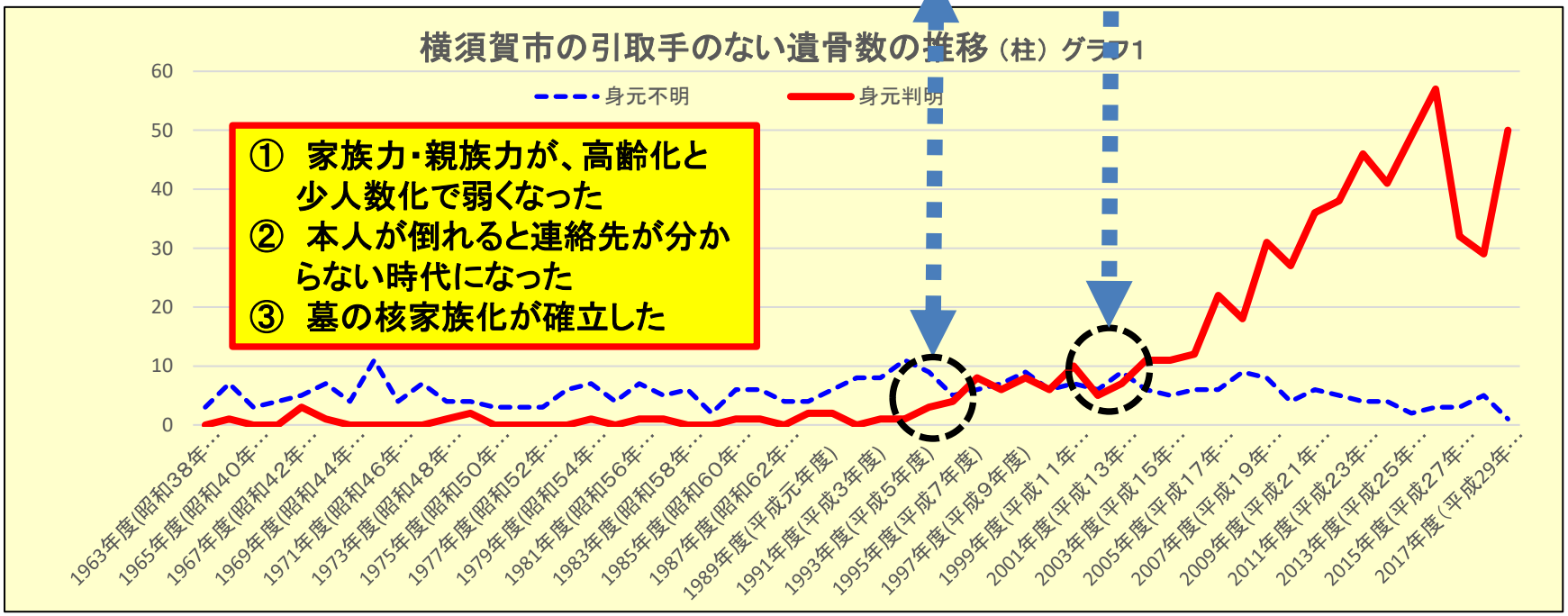


① 家族力・親族力が、高齢化と少人数化で弱くなった
② 本人が倒れると連絡先が分からない時代になった
③ 墓の核家族化が確立した

# 墓が分からない時代

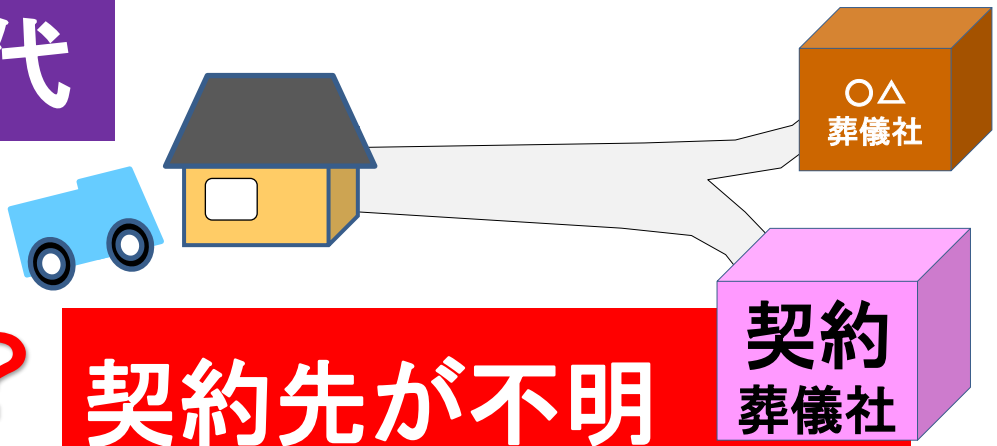


## 先立った亡夫の墓はどこに？

- 子のいないご夫婦
- 先立った夫
- 遠方の甥、姪は、
  墓の場所を知らない

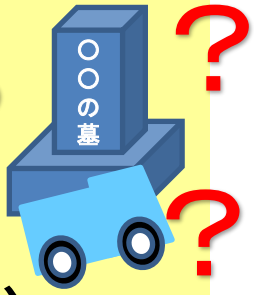


「うちの親は叔父の葬式に行ったけど、親は死に、私は叔父の墓を知らない・・」

- 後から亡くなった妻の遺骨
- 無縁納骨堂
  に納めた・・・

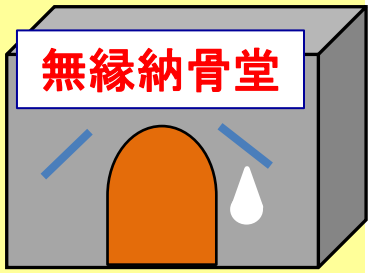


## 契約先が不明

### 生前契約が、無駄になる？

- 生前契約していても
- 病院、警察、福祉事務所は
- どこに問い合わせればよいのか、わからない
- 連絡先もすぐ分からないと
- 別の葬儀社に依頼する
- 生前契約していても
- 無駄になることがある・・・

# ② わたしの終活登録事業

所得の問題だけではない・・・・・・希望する全ての市民が対象＝自分の意思で登録

- 元気なうちに安心に繋がる終活情報を市に登録

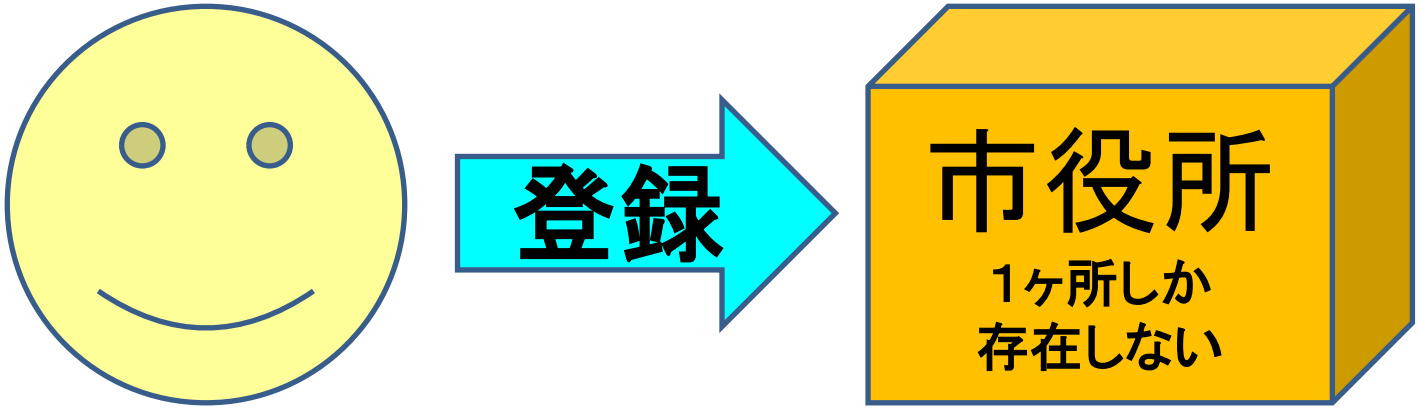


- ①本籍・筆頭者　②緊急連絡先
- ③支援事業所、終活サークルなど
- ④医師、薬、アレルギー　⑤リビングウィルの保管場所
- ⑥エンディングノートの保管場所
- ⑦臓器提供に関する意思表示
- ⑧葬儀・納骨・遺品整理の生前契約、献体の生前登録
- ⑨遺言書の保管先　⑩お墓の所在地
- ⑪自由登録事項（自分で書いておきたいこと）

# 「倒れて入院」「徘徊して保護」など緊急の時

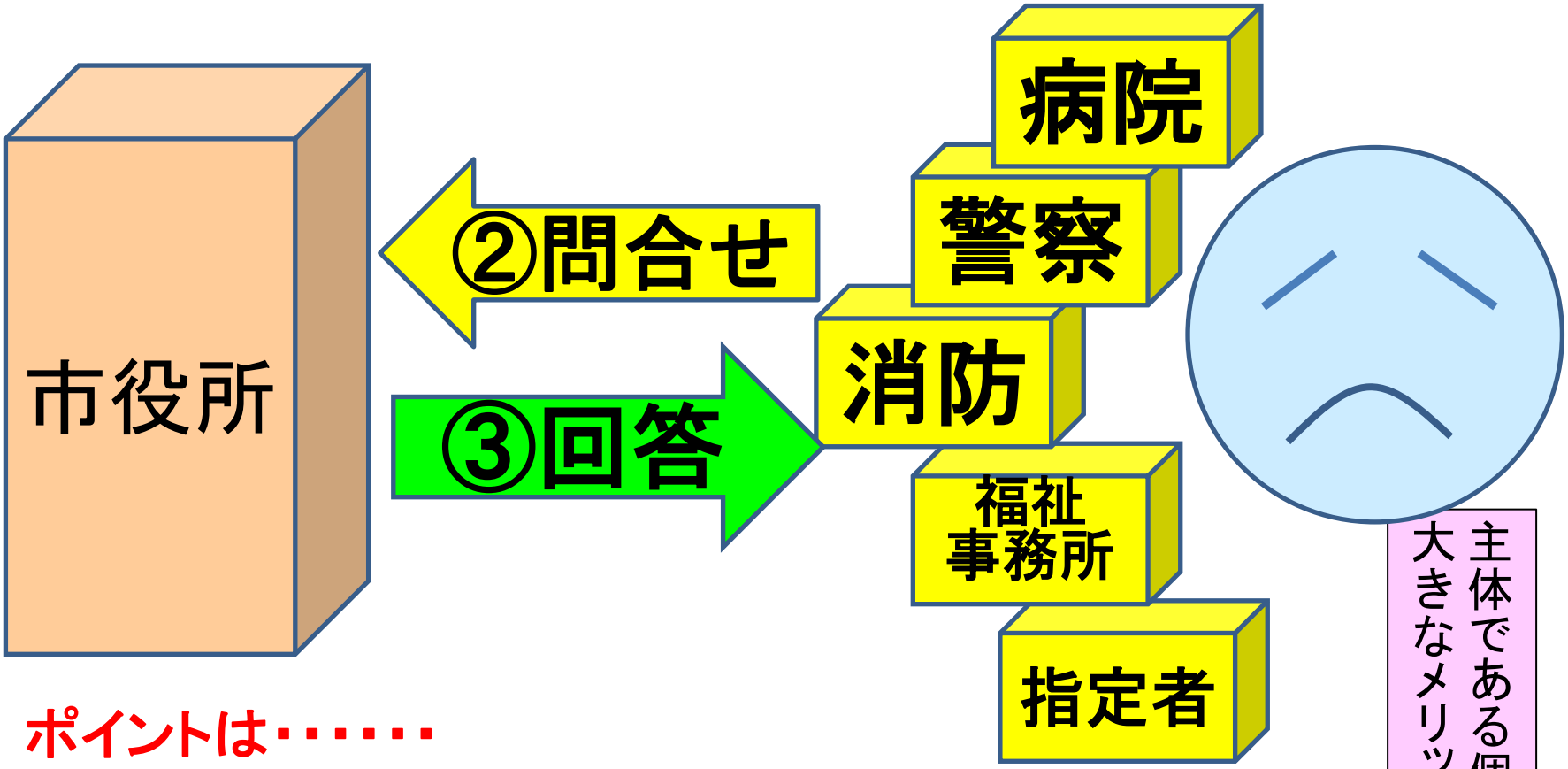


主体である個人には、
大きなメリットがある

- ポイントは・・・・・・
- 緊急連絡先、遺書・エンディングノートの保管場所、葬儀の生前契約をした葬祭事業者名などを登録。
- 本人の思いそのものではなく、本人の思いを知るための手掛かり情報を登録してもらう点が　エンディングノートの単なる配布などと、異なる。

# エピソード

# エピソード（1）

**2018･11終活登録をしていた市民が亡くなり、埼玉の姪から市役所に問い合せが入った**

- わたし以外の緊急連絡先の人を教えてほしい

→

- 多くの友人に連絡火葬に間に合い、収骨してもらえた

- 遺書の保管場所を教えてほしい

→

- 家財の多い室内から、遺書がすぐ発見され検認された

- 墓の場所を教えてほしい

→

- 他県に墓が用意されていたことが分かり、納骨できた

エピソード（2）

# 2019・4ES事業等登録者が入院し、病院からリビングウィルの問合せがあった

- 本人には、もはや回復の余地はない・・・

- ES事業登録者であり、市役所と葬儀社とでリビングウィルを保管していないか？

- リビングウィルを教えてほしい

- 市で保管していた本人のリビングウィルを、医療機関に伝えた。
- 「回復の見込みのない時は、痛みの緩和を中心に医療を施してほしい。」
- ５日後に亡くなった

QOL 住民の安心 QOD

もっとも **尊厳** 大切なこと

生前意思の実現ができる

## 地域の市民の方々のメリット

- 市民が亡くなった時
- 地域住民が担う、様々な負担を、大幅に軽減できる

## 民間事業者

信頼度
顧客満足度
UP

## 市のメリット

- 無縁納骨堂の遺骨が減る
- 租税（葬祭関係）支出が減る

# 令和２年度からの新たな取り組み

# ２　申請方法の改善

- ２０１８年5月以降
- 毎月平均１０名前後が終活登録に来所していた

- コロナが発生し・・・２０２０年3月には・・・
- 　登録者数は、わずか2名になってしまった・・・
- 　　コロナだから、仕方ない・・・

- 　　しかし・・・本当にそうなのか？
- 　　むしろ、コロナで、不安ではないのか・・・

# わたしの終活登録
# 電話1本で登録できるように改正

- これまで･･･
- 市の窓口でのみ受付け

- 2020年4月から
- 電話による申請も可

- 申請件数がV字回復　→　倍増！
- 2019年度　　１年間の登録件数は･･･117件
- 2020年4月～半年間の登録件数は･･･119件

# ２　新たな相談組織と、訪問型相談

この夏

とても

悲しい

出来事があった

40年を超える闘病生活を送っていた

60代の女性が　孤独死したのだ

（孤独死を望む場合もあると考えられ、それ自体が必ずしも悲しい出来事とは限らない、というご意見もあります）

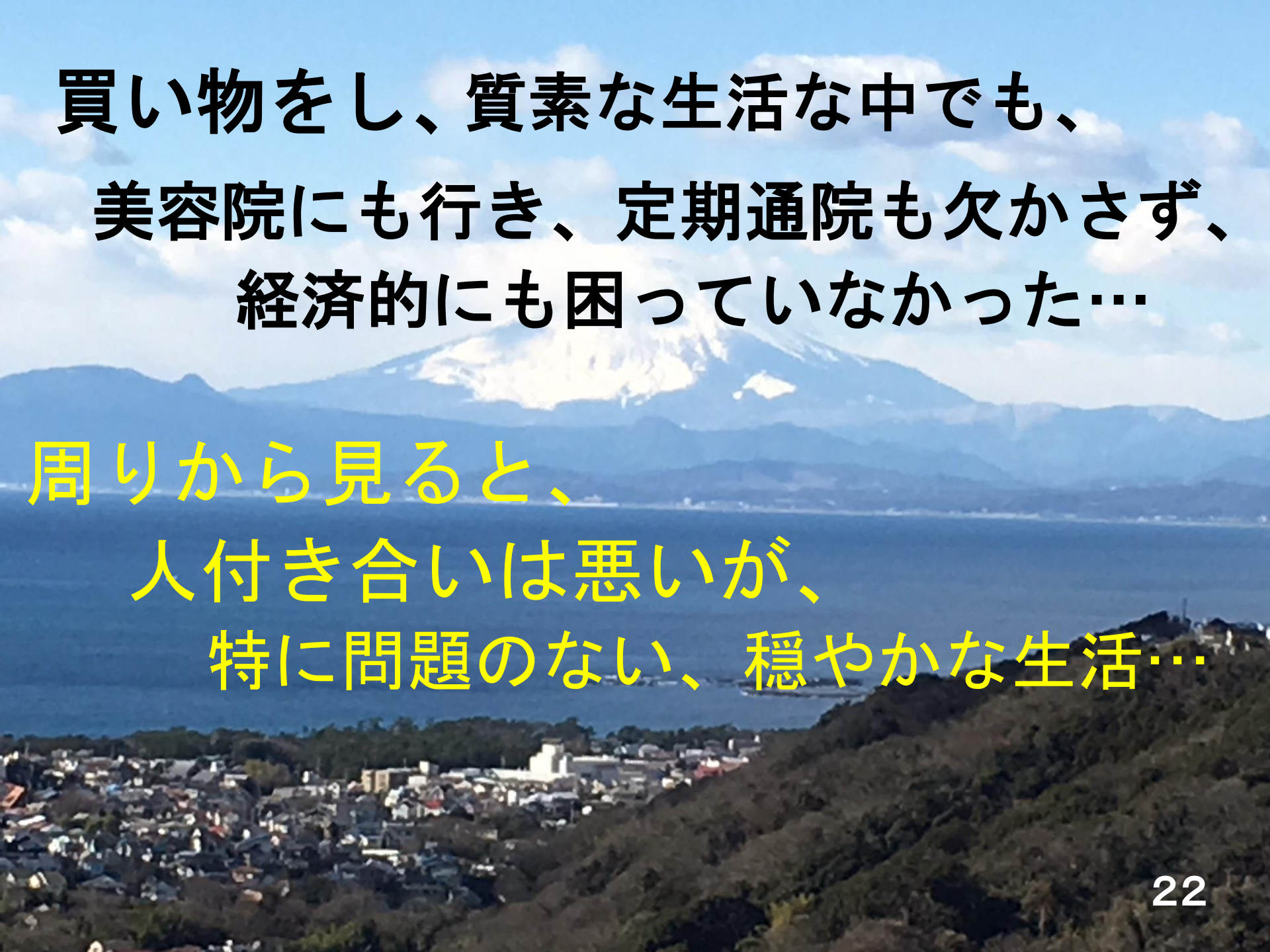

買い物をし、質素な生活な中でも、
美容院にも行き、定期通院も欠かさず、
経済的にも困っていなかった…

周りから見ると、
人付き合いは悪いが、
特に問題のない、穏やかな生活…

しかし…

社会と繋がりがあるとは言えなかった

関係者も「繋がり」を促さなかった

実は、社会資源に結び付けることができた立場の人が、１人いたことが分かっている

# 母と本人たった二人の生活

…

平成になり、
実父が亡く
なった後は…

二人の間だけで
成り立たっていた会話

ところが、この夏、その母が緊急入院し…

突然一人ぼっちになった彼女は…

その２週間後に、遺体で発見された

もはや彼女の思いを知るすべはないが…

病気や障害などの原因・背景は様々だろうが

# 社会的孤立＝引きこもり
# が
# 孤独死をもたらしていないか

生前に、少しでも「相談できる場がある」
ことを、彼女が知っていたら、
事態は違っていたかもしれない…

ほんとうの顔が見えない社会

触れ合わない社会

ズームがあるし…

携帯もある

ラインもあるし…

それでも大丈夫！　　？？？

ネットもあるし…

# ウイズ・コロナ社会

しかし、それは情報弱者には、あまりにも厳しすぎる

孤立に、気づかれない社会の到来でもある

# 迅速な危機介入に向けて

| 危機介入を阻むもの | 解決のために |
| --- | --- |
| 1）気づく者が、そもそもいない | → 実際は、誰かが気付いている |
| 2）役所は聞いてくれない | → 断らない総合相談の窓口を新設 |
| 3）「役所に連れてこい」と言われた | → こちらから行く　訪問相談員を配置 |

ご静聴、ありがとうございました